

公益財団法人 伊徳地域振興財団 財団研究助成金
2020年度研究助成金募集要項

公益財団法人伊徳地域振興財団は地域の活性化策で、人口減少への歯止め・地域が抱えている課題の克服や改革の機会作りを目的とし、その事業及び研究を助成又は顕彰します。

1. 助成対象となる事業及び研究

純粋な基礎研究ではなく、仮説・理論・知識に基づいた次の事業及び応用研究を対象とします。

- (1) 地域の産業振興及び人口減少の課題克服に寄与する事業及び研究。
 - (2) 地域における人材育成に資する事業及び研究。
 - (3) 地域の伝統文化等独自性を活かした特色のある事業及び研究。
 - (4) 当法人の目的を達成する為に必要な学術・技芸・慈善その他公益に関する一切の事業。
- なお、上記(1)～(4)の実現性・実効性を高める為、特に産学連携について期待するものであります。

2. 応募資格

- (1) 上記の助成対象の事業又は研究に従事している研究者。
- (2) 大学生・大学院博士課程に在籍または修了者は、所属する学部学科の長、その他の場合には所属研究機関の長の推薦を必要とする。

3. 応募方法

- (1) 様式1<研究助成金申請書>に、必要事項を記入して下さい。
- (2) 様式2<申請者履歴書>に、研究責任者の履歴を記載して下さい。
- (3) 様式3<研究助成金申請テーマレポート>に、研究テーマについて解り易く概要と目的、達成成果(1年後の具体的成果)を記載して下さい。
注) ①テーマレポート枚数は補足資料含め5枚以内。 ②カラー表記での記載も受け付けます。
- (4) 上記の(1)～(3)の書類全てを2021年1月31日(消印有効)までに、下記送付先まで郵送して下さい。なお、必ずコピーを控えに取って置いて下さい。

4. 助成対象期間

- (1) 2021年4月から2022年3月末日までの1年間。
- (2) 本財団は単年度予算で運営されていますので、事業又は研究の成果も1カ年を基本といたします。諸事情により、1カ年で終了不可能な場合は、1カ年終了時点で中間報告の提出を求めます。

5. 助成金額及び件数

- ・ 研究助成金 1件あたり100万円以内で、各年度総額300万円以内とする。

6. 応募期間

- (1) 2020年10月1日より2021年1月31日まで(2021年1月31日消印有効)。
- (2) 財団で申請書類受付け終了後、申請者あてに受付け終了の連絡をメール送信いたしますが、申請書の発送後5日を超えても受付け終了メールが受信出来ない場合は、当財団までメール又は電話にて連絡をお願いいたします。

7. 助成金交付の時期

- (1) 2021年4月より手続きを開始し、2021年5月末までに交付完了を予定。
- (2) 研究助成の贈呈式を2021年4月中に実施する予定です。(日時は決定後に助成金贈呈者に連絡します)
なお、助成対象となられた方は、贈呈式時に<研究・取組みテーマレポート>の発表を、お願いいたします。

公益財団法人 伊徳地域振興財団 財団研究助成金 2020年度研究助成金募集要項

8. 選考方法

- ・ 当財団の選考委員会において選考し、理事会での承認受け後に最終決定となります。
- | | |
|---------|--------------------|
| 評価のポイント | 1) 卓抜したアイデア（企画力） |
| | 2) 旺盛なチャレンジ精神（実行力） |
| | 3) 期待される成果（実現性） |

9. 選考結果の通知と提出書類

- (1) 助成対象が決定次第、申請者に対し、採否、助成金額、助成期間、交付日と誓約書等を送付致します。一緒にご提出頂く書類を同封致します。

10 助成金の返還請求について

- ・ 本財団は、助成対象の事業又は研究者が以下の事由に該当する場合、助成金の交付の決定の取消し又は返還を求めることが出来ます。
- (1) 虚偽の内容による申請、又は選定された申請の内容の研究をしない場合。
- (2) 事業又は研究を中止した場合。
- (3) 本財団に上記4. (2) の報告がなく、また内容が虚偽であった場合。
- (4) その他本財団の助成の趣旨に対し、著しい違反行為があった場合。

11 年次報告

- (1) 様式6<研究結果報告書>に、1年間の研究結果を記載して下さい。
 - ・ 研究結果について、外部公表又は研究機関内での報告実績若しくは予定についても、日時場所等記載してください。
- (2) 様式7<助成金使用支出明細書>に、助成金の使用実績を記載して提出して下さい。
- (3) 当財団の助成対象先については、毎年5月末までに公開させていただきます。
(研究テーマ、研究代表者名、研究機関名<大学名等>、助成金金額)
- (4) (1)と(2)の書類は2022年4月末までに当財団着で提出して下さい。
注) 新型コロナウイルス等の感染拡大の防止策の実施で、助成対象の研究テーマ取組みに影響が及ぶとの申請を受けた場合は、理事会の承認を受けた後に、報告期限を延長する場合があります。

変更事項の届出の義務

- ・ 申請者や研究の代表責任者、所属機関、助成金用途等に変更があった場合は、必ず変更を届出て下さい。

応募書類の送付先及び応募に関すること等・その他の問合せ先。

<送付先>

公益財団法人 伊徳地域振興財団
 住所 〒017-0046
 秋田県大館市清水四丁目4番15号
 株式会社 伊徳本社内
 公益財団法人 伊徳地域振興財団 事務局宛

<問合せ先>

公益財団法人 伊徳地域振興財団
 事務局 担当 日景
 Tel.Fax 0186-59-5075
 携帯 090-6021-6516
 E-mail contact@itoku-foundation.com

応募書類の記載に関する注意事項

- ・ 提出書類は募集要項上の用紙を使用し、締め切り日までに提出して下さい。